

# 中期報告書

(第40期中)

自 2025年7月1日  
至 2025年12月31日

株式会社 ホーブ

北海道上川郡東神楽町14号北1番地

# 目 次

頁

## 表 紙

### 第一部 企業情報

#### 第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移 .....	1
2 事業の内容 .....	1

#### 第2 事業の状況

1 事業等のリスク .....	2
2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 .....	2
3 重要な契約等 .....	4

#### 第3 提出会社の状況

1 株式等の状況	
(1) 株式の総数等 .....	5
(2) 新株予約権等の状況 .....	5
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 .....	5
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移 .....	5
(5) 大株主の状況 .....	6
(6) 議決権の状況 .....	6

2 役員の状況 .....	7
---------------	---

#### 第4 経理の状況 .....

1 中間連結財務諸表	
(1) 中間連結貸借対照表 .....	9
(2) 中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書 .....	11
中間連結損益計算書 .....	11
中間連結包括利益計算書 .....	12
(3) 中間連結キャッシュ・フロー計算書 .....	13

2 その他 .....	17
-------------	----

### 第二部 提出会社の保証会社等の情報 .....

[期中レビュー報告書]

## 【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5 第1項の表の第1号
【提出先】	北海道財務局長
【提出日】	2026年2月12日
【中間会計期間】	第40期中（自 2025年7月1日 至 2025年12月31日）
【会社名】	株式会社ホーブ
【英訳名】	HOB Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 政場 秀
【本店の所在の場所】	北海道上川郡東神楽町14号北1番地
【電話番号】	(0166) 83-3555
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理部長 馬場 文秀
【最寄りの連絡場所】	北海道上川郡東神楽町14号北1番地
【電話番号】	(0166) 83-3555
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理部長 馬場 文秀
【縦覧に供する場所】	株式会社ホーブ東京本部 (東京都江戸川区小松川三丁目3番2号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第39期 中間連結会計期間	第40期 中間連結会計期間	第39期
会計期間	自2024年7月1日 至2024年12月31日	自2025年7月1日 至2025年12月31日	自2024年7月1日 至2025年6月30日
売上高（千円）	1,272,523	1,256,192	2,412,711
経常利益又は経常損失（△）（千円）	36,691	△4,505	39,466
親会社株主に帰属する中間（当期）純利益又 は親会社株主に帰属する中間純損失（△） (千円)	22,649	△9,185	24,712
中間包括利益又は包括利益（千円）	22,649	△9,185	24,712
純資産額（千円）	754,211	708,881	756,207
総資産額（千円）	1,489,339	1,509,245	1,069,690
1株当たり中間（当期）純利益金額又は1株 当たり中間純損失金額（△）（円）	29.74	△12.06	32.44
潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利 益金額（円）	—	—	—
自己資本比率（%）	50.6	47.0	70.7
営業活動によるキャッシュ・フロー（千円）	33,078	92,596	16,111
投資活動によるキャッシュ・フロー（千円）	△18,649	△12,478	△19,533
財務活動によるキャッシュ・フロー（千円）	160,028	159,896	△41,989
現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高 (千円)	525,974	546,119	306,105

- (注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載してお  
りません。
2. 潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益金額については、第40期中間連結会計期間は1株当たり中間純  
損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第39期中間連結会計期間及び第39期は潛  
在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更  
はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響があると認識している主要なリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 経営成績の状況

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、景気に緩やかな回復基調が見られるものの、ウクライナ情勢や中東情勢の緊迫をはじめとした不安定な国際情勢、アメリカの政策動向による国内経済への影響、世界的な資源価格の高騰や円安が大幅な物価上昇を招くなど、先行きが不透明な状況が続いております。

このような状況の中、当社グループにおきましては、自社品種「夏瑞／なつみずき」（品種登録名「ペチカほのか」）の生食用販売、業務用販売を中心に、いちご果実及びその他青果物の販売に注力してまいりました。

この結果、当中間連結会計期間の業績は、売上高1,256,192千円（前年同期比1.3%減少）、営業損失7,524千円（前年同期は営業利益35,613千円）、経常損失4,505千円（前年同期は経常利益36,691千円）、親会社株主に帰属する中間純損失は9,185千円（前年同期は親会社株主に帰属する中間純利益22,649千円）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

##### (いちご果実・青果事業)

いちご果実・青果事業の主力商品は業務用いちご果実であります。当中間連結会計期間においては、夏秋期は「夏瑞／なつみずき」（品種登録名「ペチカほのか」）、「コア」（品種登録名「ペチカエバー」）などの自社開発品種と輸入いちごを、その後は国産促成いちご（とちあいか、紅ほっぺなど）を主に販売しております。

自社品種については、主力産地である北海道の夏（6～8月）の気温が過去最高となるなど、長期間にわたり高温の影響を受けることとなりました。国産他品種も同様の傾向で、高温によりいちご果実の出荷量が急にピークを迎えたほか、品質の低下も招く結果となりました。また、出荷ピークを終えてからは大幅に出荷量が減少し、8月から9月下旬までは十分な販売量を確保することができませんでした。出荷ピークを終えた後に早めに栽培株を休ませて成り疲れからの回復を促すなど、猛暑を想定した自社品種の栽培管理により9月下旬から出荷数量が増加したもの、それまでの減少分をカバーするには至りませんでした。

12月のクリスマス時期にかけては、本州の厳しい残暑の影響で促成いちごの定植が遅れ、定植後の10月に曇天が続いたことでさらに生育に遅れが生じました。また、主力産地である栃木での大果系品種への切り替わりも重なり、11月からクリスマス時期にかけて業務用サイズの果実は全国的に品薄の状況が続きました。これにより十分な販売数量を確保することができず、クリスマス時期の販売数量は前年同時期を若干下回りました。

この結果、いちご果実・青果事業の売上高は1,137,610千円（前年同期比1.2%減少）、営業利益は76,711千円（前年同期比28.7%減少）となりました。

##### (種苗事業)

種苗事業は、自社いちご品種の「ペチカほのか」（商品名「夏瑞／なつみずき」と「ペチカエバー」（商品名「コア」）を生産販売しております。栽培方法には、秋に苗を定植し翌年春から秋にかけて果実を生産する秋定植と、春に苗を定植し夏から秋にかけて果実を生産する春定植の、概ね2体系の作型があります。当中間連結会計期間におきましては、主に秋定植用苗を販売しております。

当中間連結会計期間におきましては、種苗の販売本数が減少いたしましたが、海外でのいちご栽培指導に関する収入があり、売上高、利益ともに増加いたしました。

この結果、種苗事業の売上高3,398千円（前年同期比45.3%増加）、営業損失は2,683千円（前年同期は営業損失4,000千円）となりました。

#### (馬鈴薯事業)

馬鈴薯事業は、主に種馬鈴薯の生産販売、仕入販売と青果馬鈴薯の仕入販売からなり、主要売上品である種馬鈴薯には、秋から春にかけて販売する春作と夏に販売する秋作の2体系がありますが、そのメインは春作種馬鈴薯です。当中間連結会計期間におきましては、秋作及び春作種馬鈴薯販売を行っております。

当中間連結会計期間におきましては、秋作向けにおいては種馬鈴薯の生産面積が減少したことに伴い、種馬鈴薯の供給が不足することとなり、販売数量が減少いたしました。春作向けにおいても、種馬鈴薯産地の高温や干ばつの影響で生産量が減少し、販売数量は前年同期を下回りました。

この結果、馬鈴薯事業の売上高は46,459千円（前年同期比9.7%減少）、営業利益は1,949千円（前年同期比62.9%減少）となりました。

#### (運送事業)

運送事業は、株式会社エス・ロジスティックスが行っております。関東圏を中心とした事業展開で、当社の商品配送を中核としつつ、一般荷主からの配達業務受託も行っております。当中間連結会計期間におきましては、一部配達の入替により、売上高は、前年同期を上回ることができました。利益につきましては、人件費及び増車による減価償却費の増加があり、前年同期を下回る結果となりました。

この結果、運送事業の売上高は68,724千円（前年同期比2.6%増加）、営業利益は5,061千円（前年同期比40.8%減少）となりました。

### (2) 財政状態の状況

#### (流動資産)

流動資産は、前連結会計年度末と比較して411,101千円増加し、当中間連結会計期間末で1,347,667千円となりました。これは現金及び預金、売掛金、棚卸資産が増加したことが主因であります。

#### (固定資産)

固定資産は、前連結会計年度末と比較して28,453千円増加し、当中間連結会計期間末で161,577千円となりました。これは投資その他の資産が増加したことが主因であります。

#### (流動負債)

流動負債は、前連結会計年度末と比較して483,076千円増加し、当中間連結会計期間末で641,593千円となりました。これは買掛金、短期借入金が増加したことが主因であります。

#### (固定負債)

固定負債は、前連結会計年度末と比較して3,804千円増加し、当中間連結会計期間末で158,770千円となりました。

#### (純資産)

純資産は、前連結会計年度末と比較して47,325千円減少し、当中間連結会計期間末で708,881千円となりました。なお、自己資本比率は前連結会計年度末の70.7%から47.0%となっております。

### (3) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末と比較して240,013千円増加して546,119千円となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

#### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間において営業活動の結果取得した資金は92,596千円（前年同期は33,078千円の取得）となりました。これは主に、売上債権142,638千円、棚卸資産26,150千円の増加があったものの、仕入債務276,181千円の増加、減価償却費10,250千円があったことによるものであります。

#### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間において投資活動の結果使用した資金は12,478千円（前年同期は18,649千円の使用）となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出13,329千円があったことによるものであります。

#### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間において財務活動の結果取得した資金は159,896千円（前年同期は160,028千円の取得）となりました。これは主に配当金の支払による支出38,105千円、短期借入金の返済による支出200,000千円があったものの、短期借入れによる収入400,000千円があったことによるものであります。

(4) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当中間連結会計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(5) 経営方針・経営戦略等

当中間連結会計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(6) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(7) 研究開発活動

当中間連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は18,230千円であります。なお、当中間連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 3 【重要な契約等】

該当事項はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,648,000
計	2,648,000

###### ②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (2025年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2026年2月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	762,000	762,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	762,000	762,000	—	—

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### ①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### ②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
2025年7月1日～ 2025年12月31日	—	762,000	—	421,250	—	110,791

## (5) 【大株主の状況】

(2025年12月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を除く。) の総数に 対する所有株式 数の割合 (%)
高橋 巖	北海道上川郡東神楽町	305,000	40.05
原 芳邦	神奈川県茅ヶ崎市	37,500	4.92
高橋 ゆかり	北海道上川郡東神楽町	22,000	2.89
酒井 直行	東京都葛飾区	17,200	2.26
鈴木 直則	北海道旭川市	16,000	2.10
株式会社北海道銀行	北海道札幌市中央区大通西 4 丁目 1 番地	16,000	2.10
楽天証券株式会社	東京都港区南青山 2 丁目 6 番21号	14,900	1.96
株式会社SBI証券	東京都港区六本木 1 丁目 6 番 1 号	11,900	1.56
ABN AMRO CLEARING BANK N. V., SINGAPORE BRANCH (常任代理人 エービーエヌ・ア ムロ・クリアリング証券株式会 社)	182 CECIL STREET #23-01 FRASERS TOWER SINGAPORE 069547 (東京都港区愛宕 2 丁目 5 番 1 号)	10,700	1.40
山本 淳一	兵庫県神戸市西区	9,500	1.25
計	—	460,700	60.49

## (6) 【議決権の状況】

## ①【発行済株式】

(2025年12月31日現在)

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 300	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 760,200	7,602	権利内容に何ら限定のない当 社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 1,500	—	—
発行済株式総数	762,000	—	—
総株主の議決権	—	7,602	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、自己保有株式80株が含まれております。

## ②【自己株式等】

(2025年12月31日現在)

所有者の氏名又 は名称	所有者の住所	自己名義所有株 式数 (株)	他人名義所有株 式数 (株)	所有株式数の合 計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
株式会社ホーブ	北海道上川郡東神楽町 14号北 1 番地	300	—	300	0.04
計	—	300	—	300	0.04

## 2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1. 中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第3編の規定により第1種中間連結財務諸表を作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（2025年7月1日から2025年12月31日まで）に係る中間連結財務諸表について、監査法人ハイビスカスによる期中レビューを受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年6月30日)	当中間連結会計期間 (2025年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流动資産		
現金及び預金	306,105	546,119
売掛金	577,796	720,434
棚卸資産	※ 44,760	※ 70,910
その他	7,960	10,273
貸倒引当金	△56	△70
流动資産合計	936,566	1,347,667
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	34,751	32,725
機械装置及び運搬具（純額）	19,321	24,447
土地	37,400	37,400
その他（純額）	1,568	1,430
有形固定資産合計	93,041	96,002
投資その他の資産		
その他	40,082	65,574
投資その他の資産合計	40,082	65,574
固定資産合計	133,124	161,577
資産合計	1,069,690	1,509,245
<b>負債の部</b>		
流动負債		
買掛金	91,811	367,993
短期借入金	—	200,000
1年内返済予定の長期借入金	4,016	2,018
未払法人税等	8,230	5,350
その他	54,458	66,231
流动負債合計	158,516	641,593
固定負債		
退職給付に係る負債	49,644	51,198
役員退職慰労引当金	102,130	104,380
その他	3,192	3,192
固定負債合計	154,966	158,770
負債合計	313,482	800,363

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年6月30日)	当中間連結会計期間 (2025年12月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	421,250	421,250
資本剰余金	110,791	110,791
利益剰余金	224,626	177,358
自己株式	△459	△517
<b>株主資本合計</b>	<b>756,207</b>	<b>708,881</b>
純資産合計	756,207	708,881
負債純資産合計	1,069,690	1,509,245

## (2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

## 【中間連結損益計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年7月1日 至 2024年12月31日)	当中間連結会計期間 (自 2025年7月1日 至 2025年12月31日)
売上高	1,272,523	1,256,192
売上原価	976,509	987,056
売上総利益	296,014	269,136
販売費及び一般管理費	※ 260,400	※ 276,660
営業利益又は営業損失（△）	35,613	△7,524
営業外収益		
受取利息	39	468
債務勘定整理益	105	1,476
その他	987	1,372
営業外収益合計	1,132	3,317
営業外費用		
支払利息	55	158
為替差損	—	140
営業外費用合計	55	299
経常利益又は経常損失（△）	36,691	△4,505
特別利益		
固定資産売却益	1,410	1,025
特別利益合計	1,410	1,025
税金等調整前中間純利益又は税金等調整前中間純損失（△）	38,102	△3,479
法人税等	15,452	5,705
中間純利益又は中間純損失（△）	22,649	△9,185
親会社株主に帰属する中間純利益又は親会社株主に帰属する中間純損失（△）	22,649	△9,185

【中間連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年 7月 1日 至 2024年12月31日)	当中間連結会計期間 (自 2025年 7月 1日 至 2025年12月31日)
中間純利益又は中間純損失 (△)	22,649	△9,185
中間包括利益	22,649	△9,185
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	22,649	△9,185
非支配株主に係る中間包括利益	—	—

## (3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年7月1日 至 2024年12月31日)	当中間連結会計期間 (自 2025年7月1日 至 2025年12月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前中間純利益又は税金等調整前中間純損失(△)	38,102	△3,479
減価償却費	9,206	10,250
貸倒引当金の増減額(△は減少)	12	13
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	2,292	1,554
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	2,250	2,250
受取利息及び受取配当金	△39	△468
支払利息	55	158
有形固定資産売却損益(△は益)	△1,410	△1,025
売上債権の増減額(△は増加)	△126,748	△142,638
棚卸資産の増減額(△は増加)	△31,178	△26,150
仕入債務の増減額(△は減少)	154,224	276,181
その他	△14,377	△17,979
小計	32,388	98,666
利息及び配当金の受取額	39	468
利息の支払額	△116	△278
法人税等の支払額	△6,682	△6,259
法人税等の還付額	7,448	—
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>33,078</b>	<b>92,596</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	△20,214	△13,329
有形固定資産の売却による収入	1,624	1,025
敷金及び保証金の差入による支出	—	△111
その他	△59	△63
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△18,649</b>	<b>△12,478</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入れによる収入	200,000	400,000
短期借入金の返済による支出	—	△200,000
長期借入金の返済による支出	△1,998	△1,998
配当金の支払額	△37,973	△38,105
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>160,028</b>	<b>159,896</b>
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	174,457	240,013
現金及び現金同等物の期首残高	351,517	306,105
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 525,974	※ 546,119

**【注記事項】**

(中間連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当中間連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前中間純利益又は税引前中間純損失に当該見積実効税率を乗じて計算する方法によっております。ただし、見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用しております。なお、法人税等調整額は法人税等に含めて表示しております。

(中間連結貸借対照表関係)

※ 棚卸資産の内訳

	前連結会計年度 (2025年6月30日)	当中間連結会計期間 (2025年12月31日)
商品及び製品	25,996千円	57,790千円
仕掛品	14,506	9,734
原材料及び貯蔵品	4,257	3,386
棚卸資産計	44,760	70,910

(中間連結損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費の主なもの

	前中間連結会計期間 (自 2024年7月1日 至 2024年12月31日)	当中間連結会計期間 (自 2025年7月1日 至 2025年12月31日)
運送費	77,344千円	82,021千円

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 2024年7月1日 至 2024年12月31日)	当中間連結会計期間 (自 2025年7月1日 至 2025年12月31日)
現金及び預金	525,974千円	546,119千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	—	—
現金及び現金同等物	525,974	546,119

(株主資本等関係)

I 前中間連結会計期間（自2024年7月1日 至2024年12月31日）

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年9月25日 定時株主総会	普通株式	38,084	50	2024年6月30日	2024年9月26日	利益剰余金

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(3) 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

II 当中間連結会計期間（自2025年7月1日 至2025年12月31日）

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年9月24日 定時株主総会	普通株式	38,082	50	2025年6月30日	2025年9月25日	利益剰余金

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(3) 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前中間連結会計期間（自2024年7月1日 至2024年12月31日）

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：千円)

	報告セグメント				合計	調整額 (注) 1	中間連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	いちご果実 ・青果事業	種苗事業	馬鈴薯事業	運送事業			
売上高							
国内売上高	1,151,702	2,338	51,471	67,011	1,272,523	—	1,272,523
海外売上高	—	—	—	—	—	—	—
顧客との契約から生じる 収益	1,151,702	2,338	51,471	67,011	1,272,523	—	1,272,523
外部顧客への売上高	1,151,702	2,338	51,471	67,011	1,272,523	—	1,272,523
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	57,987	57,987	△57,987	—
計	1,151,702	2,338	51,471	124,998	1,330,511	△57,987	1,272,523
セグメント利益又は損失 (△)	107,535	△4,000	5,254	8,545	117,334	△81,720	35,613

(注) 1. セグメント利益又は損失の調整額△81,720千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用△81,720千円であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び研究開発費であります。

2. セグメント利益又は損失は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

II 当中間連結会計期間（自2025年7月1日 至2025年12月31日）

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：千円)

	報告セグメント				合計	調整額 (注) 1	中間連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	いちご果実 ・青果事業	種苗事業	馬鈴薯事業	運送事業			
売上高							
国内売上高	1,137,610	1,399	46,459	68,724	1,254,192	—	1,254,192
海外売上高	—	1,999	—	—	1,999	—	1,999
顧客との契約から生じる 収益	1,137,610	3,398	46,459	68,724	1,256,192	—	1,256,192
外部顧客への売上高	1,137,610	3,398	46,459	68,724	1,256,192	—	1,256,192
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	61,486	61,486	△61,486	—
計	1,137,610	3,398	46,459	130,211	1,317,679	△61,486	1,256,192
セグメント利益又は損失 (△)	76,711	△2,683	1,949	5,061	81,039	△88,564	△7,524

(注) 1. セグメント利益又は損失の調整額△88,564千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用△88,564千円であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び研究開発費であります。

2. セグメント利益又は損失は、中間連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

(金融商品関係)

売掛金及び買掛金は、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、中間連結貸借対照表計上額に前連結会計年度の末日と比較して著しい変動が見られますが、当中間連結貸借対照表計上額と時価との差額及び前連結会計年度に係る連結貸借対照表計上額と時価との差額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益又は1株当たり中間純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2024年7月1日 至 2024年12月31日)	当中間連結会計期間 (自 2025年7月1日 至 2025年12月31日)
1株当たり中間純利益又は1株当たり中間純損失 (△)	29円74銭	△12円06銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益金額又は親会社 株主に帰属する中間純損失(△)(千円)	22,649	△9,185
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益 又は普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純 損失(△)(千円)	22,649	△9,185
普通株式の期中平均株式数(株)	761,682	761,630

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、当中間連結会計期間は1株当たり中間純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。前中間連結会計期間は潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

## **第二部【提出会社の保証会社等の情報】**

該当事項はありません。

## 独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年2月12日

株式会社ホーブ

取締役会 御中

監査法人ハイビスカス  
北海道札幌市

指定社員 公認会計士 堀口 佳孝  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 首藤 明久  
業務執行社員

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ホーブの2025年7月1日から2026年6月30日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2025年7月1日から2025年12月31日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ホーブ及び連結子会社の2025年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1. 上記は期中レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R Lデータは期中レビューの対象には含まれておりません。